

令和8年1月27日(火)



稚内海上保安部

みなみ 美波 わか 稚海

ザ・もっともきた

最北ねっと 207号

【船飯】新人海上保安官の挑戦！

稚内海上保安部所属船巡視船りしりでは、先日管内のよう戒を終えた入港日に、新人海上保安官(調理担当)による船飯(ふなめし)調理技能の確認試験を実施しました。

テーマは地産地消、「地元食材」を使用した献立を作るのがコンセプトです。もちろん新人海上保安官が、献立から食材の調達、調理に至るまで、上司や先輩の協力のもと自分で作成するものです。

★新人海上保安官の紹介★

出身地 北海道石狩市（24歳）
配 属 令和7年9月27日付稚内海上保安部巡視船りしり主計士補
調理経験は海上保安学校入学時までなし



地元食材と言えば一般的に、ニシン、カニ、ウニ、ホッケ、ミズタコ、ホタテ、銀杏草などの海産物や、勇知いも、根曲がり竹、フリルレタス等の野菜やエゾシカ、宗谷黒牛などが思い付きます。そこで献立の候補をいくつか考えてみました。

- ①ホタテ（宗谷岬産）を使用したホタテチャーメン
- ②ホッケ（稚内産）の甘酢あんかけ
- ③真力スベ（稚内産）の唐揚げ等

当初ホタテチャーメンを作ろうと、市内の店舗を数軒食べ歩きイメージを膨らませていましたが、上司からの助言で、当庁には「入港日にカレーを作る」伝統があるとのことで、「エゾシカハンバーグカレー」に決定しました！本人曰く「作成にあたっては、小さなハンバーグタネの空気を抜く作業と、小さいハンバーグなので、同じ大きさに揃えるのが少しだけ難しく感じました。」とのことです。乗組員の食後の感想は、「エゾシカハンバーグに甘味を感じた。」「合いびき肉を使用するよりも柔らかく感じた。」「獣臭を感じなかった。」と高評価で、無事に確認試験をパスしております。

この情報は、Xにも投稿されております。
#一管海保 #巡視船りしり #船飯 #エゾシカ #入港カレー



★エゾシカハンバーグカレー簡単レシピ★

○カレー

カレールーに特段の拘りはなく、オーソドックスな市販のルーを使用したもので、隠し味にオイスターソースを適量加えたものです。

○サラダ

稚内産の「フリルレタス」や「マイクロラディッシュ」を使用したグリーンサラダです。

○エゾシカハンバーグ

材料 1人前

Aエゾシカ挽肉 60g B玉ねぎ 8分の1個 B食パン 8分の1枚 B卵 4分の1個
B牛乳 25ml 塩、コショウ、粉ゼラチン、ナツメグそれぞれ少々

1 玉ねぎをみじん切りしサラダ油で炒める。

2 食パンをフードプロセッサーで細かくして牛乳に浸す。

しっとり感を出すため市販のパン粉を使わずに食パンを使用。

3 粉ゼラチンをお湯で溶かしておく。

4 Aをボールに入れて塩コショウ、ナツメグを加えて練りこむ。

ナツメグは獣臭を抑えるため多少多めに加える。

5 4にBと3を入れて、粘りが出るまで両手でこねるように良く混ぜる。

6 5の半分を両手でキャッチボールをするようにして、空気を抜きながら同じ大きさに丸める。

7 オーブンで焼き付ける。

愛します・守ります・最北の海

稚内海上保安部

〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号 (TEL・FAX 0162-22-0118)

ホームページ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkai/>

職員募集・学校訪問・職場体験等お気軽にお問い合わせください！！



令和8年1月27日(火)

稚内海上保安部



みなみ わか
美波 稚海

ザ・もっともきた 最北ねっと 207-2 号

海の「事件・事故」は
118番
海上保安庁 緊急通報用
電話番号です。

海面救助員訓練

令和4年3月に第一管区海上保安本部で「海面救助員」が制度化され、令和8年1月1日現在で稚内海上保安部でも8名の海上保安官が海面救助員の指名を受けております。

海面救助員は、一定の条件のもとで海面における要救助者の浮力確保や、巡視船等への揚収の補助作業等を行いますが、特殊救難隊や機動救難士、潜水士のような専門救助勢力とは異なり潜水作業は行いません。

しかしながら、海面救助員は、いつ出動となつても良いように日ごろから訓練を行っております。

訓練は海で行う事が多いですが、写真のようにプールで行う事もあり、この日の訓練では各救助員がウォーミングアップとして約400m泳いだ後、10kg程の「重り」を持ったまま50m泳ぐ訓練を6セット、呼吸を止めたまま水中でロープを結ぶ訓練を行ったりして各自の救助能力の維持・向上に努めました。

もしかしたら、この極寒の中、稚内港内で訓練を行っている海面救助員の姿を目にするかも知れませんが、そのような時は心の中でエールを送っていただけると励みになります。



118番周知イベント等

稚内海上保安部では、1月18日(日)に118番周知活動の一環として、稚内市のショッピングセンターである西條稚内店で周知イベントを行うとともに管内商業施設等に118番周知ポスターの掲示依頼及び所属船の停船命令表示装置により「118番」の周知活動を実施しました。

周知イベントでは、ガチャや制服試着、リーフレット等の配布を行い、当庁の認知度向上及び人材募集等の各種活動も併せて実施しました。

(新聞社2社取材あり(読売新聞、日刊宗谷))



令和7年における海難発生状況について(速報値)

令和7年に稚内海上保安部管内で発生した海難について、発生状況をお知らせします。

【船舶事故発生状況】

3隻(前年比4隻減少)

死者・行方不明者0人(前年比1人減少)

傾向:3隻中2隻の事故要因が気象・海象によるもの

船舶事故を防ぐために

- ①最新の気象・海象情報等入手する。
- ②出港前に発航前検査を実施する。
- ③航行時は常時適切な見張りを徹底する。
- ④万が一に備えて連絡体制の確保・帰港時刻を伝える等救助支援者を確保する。

【人身事故発生状況】

5人(前年比1人増加)

死者・行方不明者2人(前年比1人増加)

傾向:5人中3人が漁業者による漁労中の事故(漁船上2人、海浜1人)

人身事故を防ぐために

- ①ライフジャケットを常時着用する。
- ②慣れた作業でも絶対油断しない。
- ③その場に適した靴を着用する。
- ④最新の気象・海象情報を入手する。
- ⑤SUP等のマリンレジャーは必要な基本技術を身につけてから実施する。

【用語説明】

船舶事故・・海上における船舶に衝突、転覆、乗揚、浸水など安全な運航が阻害された事態が生じた場合を言う。

人身事故・・船舶事故によらない乗船者的人身事故、マリンレジャーに伴う海浜事故及びマリンレジャー以外の海浜事故を言う。

愛します・守ります・最北の海

稚内海上保安部



〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号 (TEL・FAX 0162-22-0118)

ホームページ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkai/>

職員募集・学校訪問・職場体験等お気軽にお問い合わせください!!

